

おわりに

昨今の高齢者を取り巻く社会意識は、目まぐるしく変化してきている。厚生労働省は、2011年に65歳まで希望する従業員全員についての継続雇用を企業に義務付ける方針を示し、2013年度からの実施を目指している。法改正が実現するか否かは不透明であるが、これによって、働き続けたい人の希望がかなう義務化がなされることになる。これらの背景にあるのは、厚生年金の支給開始年齢が段階的に65歳まで引き上げられる方針から、2013年度からは60歳の定年以降で生じる無収入の層が増えることへの対応だということである。

また、同年に厚生労働省は、年金の支給開始年齢の引き上げについて、これから10年～20年先を見据えた検討課題として議論を進めている。これがどう動いていくのかを予想するのは難しいが、今のところは、基本として現行の制度を維持しながら、そう遠くない将来に、年金の支給開始年齢を68歳あるいは70歳程度まで引き上げられていくことであろう。諸外国の例を見ても、イギリスやドイツは68歳支給開始に向けて動いており、世界一の長寿国であり高齢化の進行するスピードがきわめて速い我が国の場合、年金の支給開始年齢が70歳であったとしても不思議なことではない。

そもそも、年金とは、人が年齢を重ねれば誰しも迎える高齢期において、自力で解決することが困難な問題を、全体で支えようとするものであるが、この個人の生活について社会的に支える対象をどの辺りに設定するかを考えると、健康寿命の延伸や財政的状況より、現在の60歳では、その対象としてはもう大きくなってきたといえ、恐らく65歳でもまだ大きいということであろう。

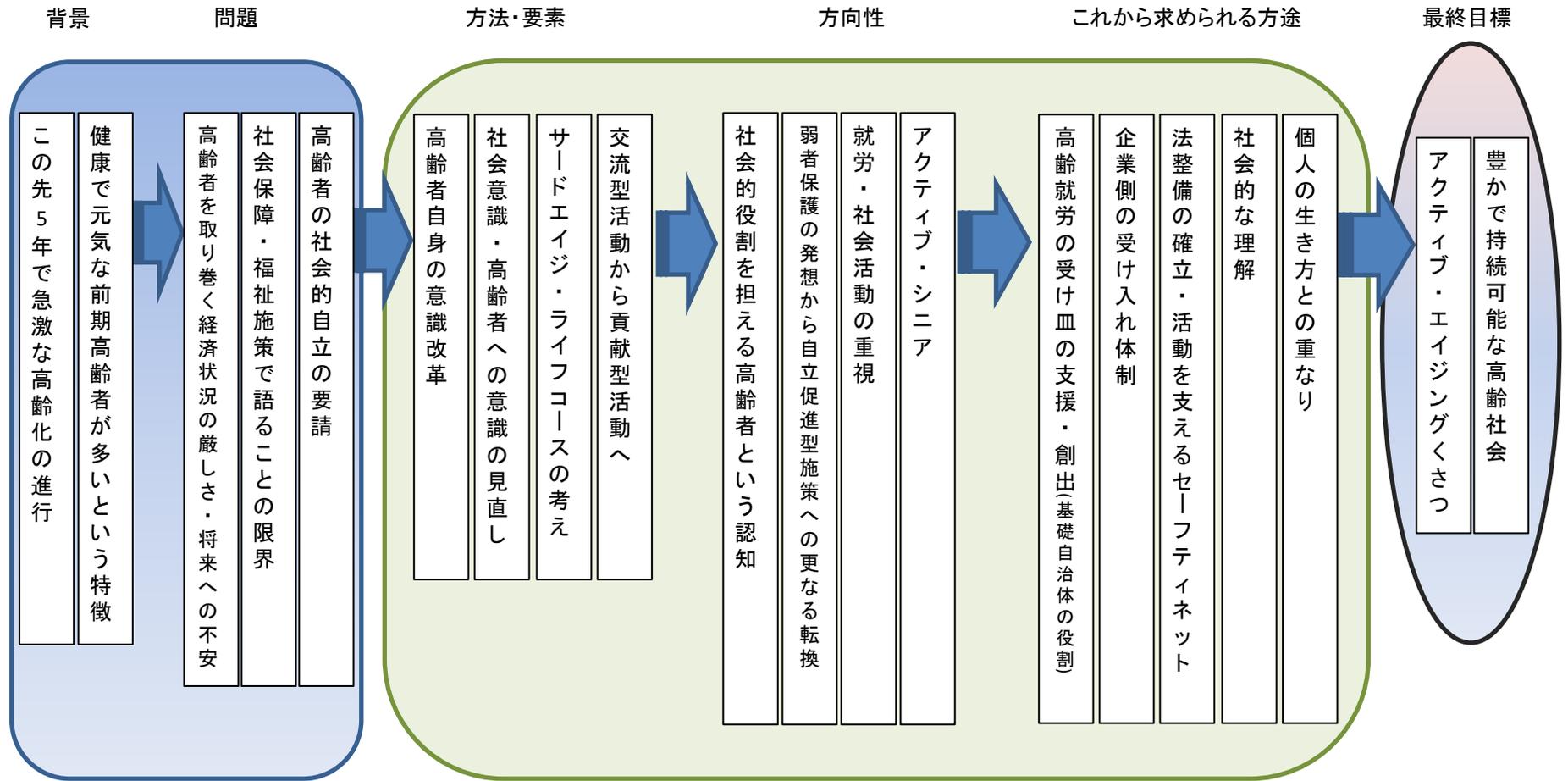
一方で、年金支給開始年齢が上がると、年金を貰うまでの収入をどうするかという問題が出てくるが、厚生労働省による2011年の高齢者雇用に関する調査結果によると、65歳まで希望者全員が働ける企業の割合は全体の半数程度にとどまるという。こうした状況下で、年金の支給開始年齢を上げると、生活保護給付の拡大などにつながる。それによって、たとえ年金財政は維持できたとしても、今度は生活保護が財政を圧迫することになるであろう。

このように高齢社会を巡って種々の課題が山積するなか、本報告書ではアクティブ・エイジングを手がかりに高齢者の社会への関わりからの視点から、明るく幸せな高齢社会への方向性を探った。社会保障・福祉制度の疲弊が進み、今後ますます増え行く高齢者を支え続けることへの限界といった背景から、高齢者の自立問題が現実的な要請として突き付けられている。こうした状況のもと、これまでの価値意識や発想を転換させ、アクティブ・エイジングの発想を持ちながら諸分野に渡って持続可能な高齢社会を築くための方向性を共有化し、試行錯誤でも漸進していく必要がある。

ただし、迫る高齢社会の課題を現実論として突き付けることや、単なる個人への責任の押し付けではなく、社会的要請を満たしつつ、そこに社会的な理解が得られるような

あり方を模索していくことが望ましい。そのためには、自立や自活といった責任を求める以上、安心した社会活動が行えるための柔軟なセーフティネットの再構築や、高齢就労のあり方が個人の望む生き方とも重なるような姿を見つけていかなければならない。そうした方途の先に、高齢者のためひいては世代を超えて豊かで持続可能な高齢社会の実現に繋がることが大いに期待される。

◎活力ある高齢社会の構築に関する調査研究報告書の概要図



◎関係者一覧

○アドバイザー

前田 信彦 立命館大学産業社会学部教授

○草津未来研究所

所 長	立命館大学大学評価室長・立命館大学理工学部特命教授 児島孝之
顧 問	高崎経済大学地域政策学部教授 戸所 隆
副 所 長	(学)立命館総長特別補佐・立命館大学経営学部教授 肥塚 浩
副 所 長	草津市総合政策部理事 林田久充
運 営 委 員	立命館大学スポーツ健康科学部教授 長積 仁
総括研究員	立命館大学サービスラーニングセンター副センター長 山口洋典
主任研究員	草津市総合政策部副部長 林沼敏弘
研 究 員	草津市総合政策部草津未来研究所専門員 宮嶋茂生
研 究 員	草津市総合政策部草津未来研究所主任 西村周馬 (担当者)

◎参考文献等

- 河合克義『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』、法律文化社、2009年
- 橘木俊詔『無縁社会の正体 血縁・地縁・社縁はいかに崩壊したか』、PHP研究所、2011年
- NHK「無縁社会プロジェクト」取材班『無縁社会“無縁死”三万二千人の衝撃』、文藝春秋、2010年
- 藻谷浩介『デフレの正体—経済は「人口の波」で動く』、角川書店、2010年
- 朝倉美江『高齢社会と福祉』、ドメス出版、2004年
- 横石知二『生涯現役社会のつくり方』、ソフトバンク新書、2009年
- 藤田綾子『超高齢社会は高齢者が支える 年齢差別を超えて創造的老いへ』、大阪大学出版、2007年
- 斎藤正彦『高齢社会考 われわれはいかに生き抜くべきか』、ワールドプランニング、2010年
- 袖井孝子『高齢者は社会的弱者なのか 今こそ求められる「老いのプラン」』、ミネルヴァ書房、2009年
- 中沢卓実『団地と孤独死』、中央法規出版、2008年
- 嵯峨座晴夫『高齢者のライフスタイル』、早稲田大学出版、1999年
- 広井良典『持続可能な福祉社会—「もうひとつの日本」の構想』、筑摩書房、2006年
- 東京大学高齢社会総合研究機構『2030年超高齢社会—「ジェロントロジー」が、日本を世界の中心にする』、東洋経済新報社、2010年
- WHO、日本生活協同組合連合会医療部会（翻訳）『WHO「アクティブ・エイジングの提唱—政策的枠組みと高齢者にやさしい都ガイド—」』、萌文社、2007年
- 前田信彦『アクティブ・エイジングの社会学 高齢者・仕事・ネットワーク』、ミネルヴァ書房、2006年
- 小田利勝『サクセスフル・エイジングの研究』、学文社、2004年
- 小田利勝『「少子高齢化におけるサードエイジとアクティブ・エイジング」神戸大学発達科学部研究紀要』、2003年
- 大谷強・澤井勝『自治体雇用・就労施策の新展開 地位での働く場の確保と自治体の役割』、公人社、2008年
- 鈴木隆雄他『「日本人高齢者における身体機能の縦断的・横断的変化に関する研究」厚生生の指標』、第53巻第4号、2006年
- 長寿社会研究所『高齢者の社会参画によるアクティブ・エイジングの実現に関する調査研究報告書』、2002年
- (独)労働政策研究研修機構『労働政策研究報告書 No. 139 高齢者の就業実態に関する研

究』、2011年

(独)高齢・障害者雇用支援機構『「70歳まで働ける企業」の取組みの進展・拡大を目指して』、2011年

エイジング総合研究センター『高齢社会基礎資料'09- '10年版』中央法規 2009年
総務省『人口統計』、2010年

厚生労働省『介護保険事業状況報告』、2010年

厚生労働省『国民生活基礎調査』、2010年

内閣府『平成23年版 高齢社会白書』、2011年

急激に進む高齢化の影響とその対策に関する調査研究報告書
—活力ある高齢社会の構築に向けた調査研究—

2012年3月発行

草津市役所 草津未来研究所

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

TEL 077-561-6009 FAX 077-561-2489

E-Mail kusatsumirai@city.kusatsu.lg.jp

この報告書についてのお問い合わせは上記へお寄せください。